

えひめの歴史文化モノ語り

県歴博収蔵資料から ⑫

朝廷から所領を拝領した一人の絵師を巡る出来事を描いた「絵師草紙」(えしのこうじ)という絵巻がある。原本は宮内庁三の丸尚蔵館所蔵で、鎌倉時代末期

に作とされる。原本は絵と詞書(ことばがき)を交互に配するが、当館所蔵の本資料は絵を先に、詞書を互に配するが、当館所蔵の文字がのぞく文書がある。最後まとめ、詞書には錯綜(さくそう)がみられる。模写した際の底本に、すでに改変や錯綜があつたようだ。

この絵巻、実は愛媛県と関係がある。3段構成のうち第1段では、主人公の絵師が何かを眺めて口元をほころばせ、隣の部屋では大勢が集まり宴を催している。絵師の視線の先には、何ともアリティーある

「薄墨の繪旨(りんじ)」といわれる宿紙(しゆくし)を用いて天皇の意を受けて発給される文書で、伊予国得能保(とくのうほう、西

ち第1段では、主人公の絵師が何かを眺めて口元をほころばせ、隣の部屋では大勢が集まり宴を催している。絵師の視線の先には、何ともアリティーある「薄墨の繪旨(りんじ)」といわれる宿紙(しゆくし)を用いて天皇の意を受けて発給される文書で、伊予国得能保(とくのうほう、西

に作とされる。原本は絵と詞書(ことばがき)を交互に配するが、当館所蔵の本資料は絵を先に、詞書を互に配するが、当館所蔵の文字がのぞく文書がある。最後まとめ、詞書には錯綜(さくそう)がみられる。模写した際の底本に、すでに改変や錯綜があつたようだ。

この絵巻、実は愛媛県と関係がある。3段構成のうち

絵師草紙

伊予で拝領窮状訴えか

条市丹原町)が三河権守(みかわごんのかみ)という絵

ではないかというのである。

有名な人物や出来事、物

語などを題材にせず、一絵

師の訴訟を描いた珍しい絵

巻で、主人公の絵師が実在

したとすれば、伊予の地を

拝領した絵師の本名や事

績、出来事の顛末(てんま

つ)など、さまざまな興味

が湧いてくる。

(専門学芸員・山内治朋)



「絵師草紙」。拡大図(下)では、手にした繪旨に「伊与国得」などの文字が見える。江戸時代中期、県歴史文化博物館蔵

しかし、第2段では所領は年貢がとれる状況ではなく、近い所領に替えてもらうという実情を知った悲嘆、第3段では遠い伊予から近い所領に替えてもらう要望をするもなしのつぶて

という様子が描かれてい

（専門学芸員・山内治朋）
△ 随時掲載します